

令和3年度 第1回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和3年9月29日（水） 13時30分～15時30分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】（構成員） 高山市長 國島 芳明  
教育長 中野谷 康司  
教育長職務代理者 長瀬 信  
教育委員 野崎 加代子  
教育委員 白田 美樹  
教育委員 桑谷 康弘  
教育委員 丸山 千絵

（構成員以外の出席者）

企画部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、市民保健部長、福祉部長、商工労働部長、都市政策部長、企画課長、教育総務課長、学校教育課長、学校給食センター所長、文化財課長、子育て支援課長、子育て発達支援センター長、企画課係長、企画課係員、教育総務課係長、学校教育課係員

【会議内容（次第）】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
  - （1）学校給食におけるアレルギー対応について 資料1、資料2
  - （2）教育大綱の推進に向けた取組みについて 資料3、資料4
  - （3）小・中学校におけるICT教育の現状と課題（プレゼン） 資料5
  - （4）その他 ※非公開

【議事要旨】

企画部長 それでは、議題に入ります。高山市総合教育会議運営規程第3条の規定により、議長は市長が務めることとしていますので、進行を國島市長にお願いします。

市長 議題（1）学校給食におけるアレルギー対応について、事務局から説明をお願いします。

学校給食センター所長 （資料1を説明）

子育て支援課長 （資料2を説明）

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

長瀬委員 再発防止策については、細かいところまで検討していただき対応策ができたと感じています。様々な場面で何かが発生した場合には、今までのやり方について検討し以降どのような対策をとっていくかを考えますが、今回の事故での検討がここで終わりではなく、見直しを引き続き行っていくことが結果として再発防止につながると思います。これを契機に常々チェックをしていくことを続けてほしいと思います。

桑谷委員 食材を扱う企業を経営していますが、新しい食材を扱う際は、加工しているものに何が使われているか細かなところを常にチェックします。今回の事故では調理工程でのヒューマンエラーで起こったと思っており、マニュアル体制ができたことはいいことであると思います。今後は惰性でチェックするような環境を作らないように、常に新しい気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

野崎委員 今回の事故では、私たち教育委員会も何回も説明を聞き検討し、二度と起こらないようなチェックをお願いしました。さきほど保育園でも対応されていることを聞き安心しました。特に未満児については、これまで摂取したことのない食材の確認や、半年に1回面談を行っているとありますが、保育園の先生と保護者は子どもの体調についてその都度話をされていると思います。病状の変化や、普通だと大丈夫なものも体調が悪くて蕁麻疹が出たということなどもチェックしながら丁寧な対応をしてくださっていることがわかり安心しました。また、放課後児童クラブでも同様の対応をしていただき感謝しています。

子育て支援課長 保育園からは就学に向けて様々な情報を学校へ引き継いでいます。アレルギーについては特に気を付けて学校へ情報を伝えていきます。

市長 他によろしいでしょうか。

各委員 (なし)

市長 次の議題へと進めます。議題(2)教育大綱の推進に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

企画課長 (資料3、資料4を説明)

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

長瀬委員 高山市は教育に関して様々な分野で手厚い対応をしているということを改めて感じました。資料3の12番の助産師相談日の開設について、様々な相談窓口が開設されていると思いますが、そのようなところに相談される方は基本的にはあまり心配していません。いわゆる孤立感や孤独感を抱える方は相談窓口に行けないと思います。むしろ窓口を開設してもそこまで足を向けることができない方々に対してどのような支援や対応をしていくかということが一方では大事だと思います。そのような意味では、13番の産後ケア事業での助産師の自宅訪問や、22番の養育支援が必要な家庭に対する訪問支援、24番の一人親世帯に対する訪問支援とありますが、非常に時間や手間がかかるかもしれませんが、こういう訪問支援を行うことでずいぶん救われる方がみえるのではないかと感じました。また、資料4の24番には、SNSを活用した気軽に相談できるサービスとありますが、このSNSの活用も大事な相談を受けるツールだと思っているため、今後も充実した対応をすすめてもらいたいと思います。

市民保健部長 相談をしたいという方への相談窓口と、産後ケア事業のように検診等により悩みを抱えてみえることがわかった場合にこちらから伺って対応する事業があります。他にも健康診査で課題のある方に連絡を取り、直接保健師が伺って補助検査を行うことも実施しています。両方の形でどれだけでもその人に寄り添った対応ができるように引き続き努めてまいりたいと考えています。

福祉部長 訪問支援は非常に大事だと考えています。特にコロナ禍においては実態が見えにくくなる状況があるため、産後の訪問などを行う中で、心配な家庭や子どもの調子が良くないことが分かった場合には、市民保健部と情報を共有し、養育支援や訪問支援を行っています。また資料4の24番の子育て世帯の孤独感や孤立感の軽減を図る事業については、現在イベントの開催中止やママ友と会うというようなことが少なくなっている中で、孤独・孤立感があったり、相談についても一歩が踏み出せずに市に連絡ができないという方がいらっしゃることから、そのような方々に対する支援事業を、今年度の新規事業として訪問託児に長けている民間団体に委託して実施します。SNSによる相談をはじめ様々な方法による支援が必要であると考えております。

白田委員 資料3の22番の養育支援が必要な家庭に対する訪問について、実際に利用された方2名に対して延べ訪問日数が120日とありますが、気長に子どもに向き合っていたいただきありがたいと思います。養育が必要なお子さんは保育園で養育を受けていると思いますが、養育の先生と連携しているということでもよろしいでしょうか。

子育て発達支援センター長 この事業は、母親の養育力が少し落ちていらっしゃるご家庭への支援となります。養育というのは子どもの力を伸ばしてあげるものになりますが、この事業では、母親の養育力が今少し落ちていらっしゃる時に家庭を訪問し、欠けた部分を少し補わせていただきながら養育の力を育てていただくということを目的としています。

白田委員 それは母親から発信があって行うものでしょうか。

子育て発達支援センター長 先ほど産後ケアや赤ちゃん訪問の話が出ていましたが、赤ちゃんを出産されると市の保健師が家庭を訪問します。訪問の中で、子育てが大変そうと思われるご家庭について連絡をもらい支援を検討する流れとなります。

市長 予算の執行が少なかった理由はありますか。

子育て発達支援センター長 養育支援は市民からの申請により実施する事業ではなく、関わる支援者からの情報によって、市がどのように支援を行うか検討し実施する事業としており、必要な方に手厚い支援を行います。結果として昨年の実績は2名と少ない結果となりました。

桑谷委員 資料4の特に意識してすすめるべき点の18番目「誇りと愛着に満ちた歴史文化を次代に脈々と引き継いでいくこと」について、高山市の将来の人材という点で非常に大事なところだと認識しています。すぐに結果が出なくても、支所地域も含めた様々な文化を大事に継承していくと同時に、高山市全体の共通した売りとしていくところ、誇りとしていくものを教育することで、子どもが高山市に誇りを持ち、将来Uターンなどで戻ってくる、これが10年、15年先の土台や人材を作っていくと思っています。非常に難しいところはあると思いますが、ミクロの文化とあわせてマクロとして高山市全体の文化もしっかりと捉えて、支所地域の文化や誇りに思えるところを教えてくださいましたら良いと思います。現状ではどのような方向性で取り組んでいるのか教えてください。

学校教育課長 教員は3年ほどで異動しますが、その期間の中で教員自身が地域のことを素敵だと感じる事がとても大事だと思っています。ある地域ではまちづくり協議会と連携し、教員が夏休み中に地域の見学を行っています。その地域の素晴らしさを地域の方々から教えていただき、先生が自信を持って指導しているということも聞いてお

りますので、まずは先生自身が、地域に出掛け、地域の良さを知った上で子どもたちに伝えるということを進めていかなければならないと考えています。

文化財課係長 学校の先生と協力しながら、地域の大切な歴史文化を多くの子どもたちに知っていただけるような取組みを実施していきたいと思っています。

市民活動部長 それぞれの地域の伝統文化を維持していくという大変難しい部分がありますが、記録保存など様々な形で支援しています。中には、コミュニティスクールという形で、地域の学校教育に関わっていただく仕組みも出来上がっております。先生とコミュニケーションを取りながら伝えていく、あるいは逆に子どもたちが先生に伝えていくような場面も出てくると良いと思っています。

市長 シビックプライドをどう作り上げていくかという質問だと思いましたが、今の回答でよろしかったでしょうか。

桑谷委員 支所地域でのミクロの活動としてはそれで良いと思います。高山市全体のマクロとしての特性や共通したものを教育していき、その上で支所地域のミクロの部分のそれぞれの特性や文化などについて教育し理解してもらおう。そこがしっかりとできていれば、高山市内のどこに住んでいても高山全体をとらえることができ、誇りを持つことができると思います。一旦市外に出たとしても、高山市の歴史文化の引き継ぎが成立していくと思いますので、そのようなことを念頭に入れて取り組んでほしいと思います。

学校教育課長 83番の社会科副読本の作成は、子どもが自分の住んでいる地域について学んだことを冊子にするもので、すべての学校で作成しています。子どもたちはこの冊子により自分の住んでいる地域以外にも素晴らしいものがあるということを知り、実際にそちらへ出掛けて学んでいるということも聞いています。

市長 企画部で高山市全体の特性や文化についてまとめていますか。

企画部長 高山の伝統文化を代表するものとして祭があると思います。これは高山祭を代表しますが、それぞれの地域の中で、人口減少や少子高齢化により維持していくことが非常に厳しくなっていることに加え、コロナ禍によって簡易的または形式的になってしまいう状況もあり、継承が非常に難しくなっている聞いています。改めて祭を通じて地域の誇りと愛着を育むということを文化財、教育、地域活動を含めて様々な方向から取り組んでいくとともに、全市的な側面とそれぞれの個性的な側面の両面から取り組んでいく必要があると受けとめています。

市長 合併前の高山市の頃は、高山市の文化は表に積極的に出るのではなく、一歩下がったところがかつ高い品質の文化という、外へ出さないところが底辺の柱であると言われていましたが、日本一広い都市となり様々な地域において総体的にどのように捉えていくかというところは難しいと思っています。シビックプライドを一つの核として、移住定住をすすめていき持続可能な高山市を作っていくためには柱というものは必要になってくると思いますので、検討していきたいと思っています。

丸山委員 資料4の全般について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する給付や困っている家庭に対しての支援など、細かな援助が予算化されていることは心強いと思います。また、訪問事業を継続して行っていただいております。というのも、生まれてすぐの訪問や長い間隔を空けた訪問ではお母さん方の不安はわ

かりません。産後の必死の1ヶ月が終わると2ヶ月目から不安が襲ってきて、そこでひとりぼっちになり外に出られなくなるという深刻な状況があります。訪問してもらえるとこの状況がお母さん方の安心に繋がっていくと思いますので、積極的にやってほしいと思います。乳幼児教室には首が座ってきた3ヶ月、4ヶ月目の赤ちゃんを抱っこして初めて来るお母さん方がいらっしゃいますが、お母さん方は「もっと早く来たかった」と言われます。2ヶ月と3ヶ月の間にどれほど多く悩まれたかということがあるので、訪問の事業によりお母さんの大きな不安が解消されることはありがたいと思います。楽しい乳幼児期を過ごされた方は、小学校や中学校に入っても子育ての自信に繋がっていくと思うので、ぜひ乳児期の大事な時期の訪問事業を積極的に進めてほしいと思います。

子育て支援課長 子育てに悩んだり不安を抱えているお母さんに対する取組みについては、健康推進課の母子健康包括支援センターにおいて力を入れていきたいと考えています。庁内で連携をとりながら進めていきたいと思っています。

野崎委員 資料4の16番と17番の低所得の子育て世帯への支援について教えてください。16番のひとり親世帯への支援について、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した方への支援と思いますが、7月現在で予算額が残り少しとなっています。今後も感染拡大の大きな波が来ることも予測される中でどのように対応されるのでしょうか。

17番はひとり親世帯以外の支援とありますが、教育委員会では夫婦でお仕事をなさっていたが経営が大変となった場合に要保護児童として様々な支援のテーブルに乗ることがあるため、17番についても同じように新型コロナウイルス感染症対策として対応されるのか教えてください。

子育て支援課長 16番については一人親世帯に対する支援であり、感染症の様々な影響により家計が急変した世帯が対象となっています。令和4年2月までが申請の受付期間となっており、対象となることを把握できる方には随時対応をしていますが、制度を知らない方がいないように、様々な形で広報を続けたいと考えます。

17番につきましては、ひとり親世帯に限らず、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した家庭に対して給付していくというものです。全ての対象者をこちらで把握ができないため、様々な形で情報発信をしながら、制度を知らない方がいないように努めてまいりたいと思います。

野崎委員 申請が必要な場合、申請してもよいのかと躊躇される方もいるため、訪問や様々な相談であったり、民生児童委員やまちづくり協議会と連携した声掛けなどのコミュニケーションがとても重要になると思います。医療・福祉・保健・教育の四つの柱を大事にしたものが教育大綱と思っていますので、連携をとりながら子どもたちが安心して勉強ができるような環境づくりのための支援をお願いします。

長瀬委員 資料4の特に意識してすすめるべき点の14番目「若者が暮らし、働きたくなる魅力的なまちにすること」について、高校生が短大、専門学校を含めて進学する割合は非常に高いわけですが、その多くは地域外に行き、そして卒業後地元に戻りたいが働く場所がないので戻ることはできないという若者が相当数いるという捉え方を私自身はしていました。そうではなく、自分が高山に戻って起業するという、一歩進んだ考えの若者を育てていくということも一つの方向ではないか、という講演を聞いたことがあります。働く場所がないからやむを得ないという思いであったり、あるいは高山へ戻ってきて働くところがないからと、親が躊躇する家庭もあると思います。例えば高山市のことが好きなので、大学で学んだことを活かして自分で起業しようという、

一歩進めて言ってくれる若者を育てていくことが、高山市の将来を考えたときに、大事な視点になるのではないかと思います。例えば、資料4の61番の事業承継にかかる融資に対する助成など、起業がしやすいまちであることをPRしていくことが必要だと思いますし、あるいは学校教育における郷土教育の中に自分で起業して働くことができるという部分も含めて、小学校、中学校から指導していくことも大事だと思います。

商工労働部長 働く場所については、市内には魅力的な企業が多くあることを地元の子どもたちに知ってもらうための企業の見学会などの取組みを進めていますが、都市部に比べると業種や業態の選択肢が少ないことも事実です。企業誘致の推進など高山には不足していたり、賄えていないものを市内で完結できるよう、外に資金が漏れないような取組みのほか、全国的に課題となっているITの人材不足に対する取組みも行っています。また、起業については重要な柱としており、若者が市内に戻り起業するUターンや、都市部の方が高山の生活に憧れて移住して起業するパターンなどいくつかありますが、市ではその方々へ令和2年度には54件の助成を行いました。セミナーを受けながら起業計画を立て、高山で起業していただくという動きによって、市内で様々な化学変化が起こり働く環境の多様性がもたらされることを目指しています。

企画課長 八次総合計画の策定の際に人口ビジョンを作っておりますが、作成にあたって市内の高校3年生を対象とした進学や就職の意向調査を行っています。対象者数を100人に換算した場合に、就職や進学のために市外に行くことを希望された生徒さんが約80人でした。またその80人の中には一旦外に出ても将来的にまた地元に戻ってきたいという意向を示す学生もいました。

市長 Uターンの実績はわかりますか。

商工労働部長 令和2年度に交付したUターン就職支援金の件数は169件です。これは高山市から一旦外へ出て戻ってきた35歳未満の方を対象としたものであり、それ以上の年齢の方はわかっていませんが、少なくとも170人近くの方が令和2年度中にUターンで帰ってきています。

市長 人口については、約800人が就職や進学、企業の異動などで転出し、そのうちの約200人強が戻ってきており、年間では人口差で約1,000人ずつ減少しているというのが大きく捉えた状況です。また、就業先については、市内に多くあってもマッチングが難しく、なかなか高山に戻って来られないという現状です。先ほど長瀬委員がおっしゃられた起業が非常に重要で、これからは場所を選ばず仕事ができる時代になってきます。高山市で起業していただくということは、魅力的な場所になっているということになると思いますので、様々な支援策を出し対応していきたいと思います。

企画部長 高校生の卒業後の動きについて補足しますと、全員を10人とすると、約7人が進学し約3人が就職します。進学の7人のほとんどが市外へ行き、そのうち約2人が高山市に戻ってきます。就職の3人のうち1人は市外へ行き2人は残るため、まとめると10人のうち4割ぐらいが高校を卒業してから進学か就職という形で高山に戻ってきているということになります。今後はその人数を増やしていくとともに、高山を離れた学生が高山市との繋がりが切れてしまうということがあるため、交流人口という、他地域へ行かれても繋がりをもち続けることによっていずれ戻ってくれることや、地域外で働きながら高山をバックアップしてくれる、応援してくれる方を増やしていきたいということも心がけています。

桑谷委員 私の実感としては今お話しされた、7割が進学して2、3割が就職、就職の2割が市外で1割が地元就職という数字のとおりだと思っています。実際はその2割について地元企業で取り合いになっていますが、その2割に関しても他都市の大手企業などが触手を伸ばしているということが起こり始めているように思います。大企業も高校卒業生の確保が必要ではないかと気づき始めているため、市内就職の2割についても将来的にはさらに減っていくのではないかと捉えています。さらに去年から指定校求人による就職が実質無くなるなど、高校生の就職活動が変化し、希望のところに就職の申し込みができるようになりました。去年は様子を見られる方が多かったのですが、今年から表面化してきたと思います。私が経営している会社では高校生の応募がゼロということにはなかったのですが、今年は今のところゼロです。毎年2人から5人くらいの応募がありましたが、指定校求人をしてもしも入ってきません。大企業に応募した高校生が採用に至らなかったとして年末頃に応募してくる可能性はありますが、いわゆるそこで世間の厳しさと言いますか、自分の希望するところに応募してみたけれども、不採用となってしまった、それで自分は駄目なんだというようなことを感じる学生も出てくるかもしれません。将来的にどうなるかは予想できませんが、現実問題として高山市の企業側としては、今年、来年の卒業する高校生の採用はかなり厳しくなっているという状況です。

市長 他によろしいでしょうか。

各委員 (なし)

市長 次の議題へと進めます。議題(3)小中学校におけるICT教育の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課 (資料5をプレゼン)

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

長瀬委員 ICTの環境整備により授業の様子が変わったため、現在の各学校の授業の様子をご覧になってみえない方はぜひとも機会を作って見ていただきたいと思います。ソフト面の課題については、タブレットを使うことによって個別に最適な学習ができていると思込みがちになりますが、実際はそうではない部分があることや、教える側のスキルアップが必要となります。また、環境が整備されたことをきっかけに働き方改革に繋げていくなど、そういう部分を意識しながら大いに活用していただきたいと思います。ハード面の課題は、例えば特別支援学級では、先行してタブレットが配置されましたが、一方で通信環境が十分に整備されていない部分もあるため、可能な限り支援をしてほしいと思います。

野崎委員 最初はどのように電子黒板を使うのかわからなかったのですが、実際に学校へ行き見せてもらうと子どもたちが上手に使っていると思いました。先ほどのプレゼンで三者懇談の説明がありましたが、今までの三者懇談というと、先生からの話があって終わりという感じだったかと思いますが、現在は1年生から3年生の生徒が、自分がどうなりたいか、またはこういうふうになりたいという考えを学年に応じて発表させながら発表しており、子どもが主役となっていることがとても印象的でした。そのような様々な使われ方はありがたいと思いましたし、これも整備があつてのことだと思います。今後は使い方や環境に制限をかけていかなければならないと思います。ま

た、人数が多いクラスにおいて他の子はできているのに自分はできないという思いを生じる可能性など、環境面の課題への対応も今後もお願いしたいと思います。

白田委員 私も学校へ行き子どもたちが生き生きとした授業を行っているのを見て、ツール次第で子どもの様子が増えることを目の当たりにしました。ツールを使うことで能動的に学ぶということを身につけていくと思いますが、今度はツールがなくても自ら能動的に学ぶということを身につけてほしいと思いました。また、機械を使うと理解しているつもりになるということが一番怖いので、最後まで見届けることを大切にしてほしいと思います。それが子どもの学ぶ姿勢に繋がっていくと思います。

教育長 子どもたちはタブレットに触れることが好きです。ツールを使うことは主体的に活動しているように見えますが、そこからどう充実させていくかということが課題であると思います。子どもたちが主体的に向かう姿勢は重視しなければならないため、そこを生かしながら深い学びにどう結びつけていくかということを今後がんばっていきます。

市長 今お話しいただいた課題の対応を市長部局と教育委員会で分けると、市長部局の課題については、ハード部分である機器の設置や更新など機器の整備にかかること、そして通信環境の改善だと思います。この2点について教育委員会事務局や財政部局と相談しながら対応していきたいです。また、教育委員会の課題については、ソフト部分である教員の指導力と機器を扱う子どもの能力の問題、そして多様な教材の中から適した教材をどう選ぶかという点だと思いますので、しっかり研究をしていただくと良いと思います。また、先ほど人材についてのお話が出ていましたが、相対的に俯瞰して指導いただける人材をどのように得ていくのかということだと思います。これは市長部局でも同じであると思いますので、協力して解決していかなければならないと思っています。他によろしいでしょうか。

各委員 (なし)

市長 それでは議題(3)を終わります。  
次に、議題(4)に移らせていただきます。個人情報を含む内容ですので、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第1条の4第6項ただし書きの規定に基づき、これより会議を非公開としたいと思います。これに異議ありませんか。

市長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

\*\*\*\*\*

(個人情報保護のための非公開部分)

\*\*\*\*\*

市長 ただいまより、公開に切り替えさせていただきます。  
以上で、本日の議題は全て終了しました。その他に皆さまより、何かありましたら承りますが、よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

市長 それでは、以上をもちまして、第1回高山市総合教育会議を終了します。

終了